

### 3 学年選択工芸の教材費について

4月6日付けお知らせにて、選択工芸教材費集金日を5月7日（木）としていましたが、登校不可となったため、年度当初の積立金徴収計画には載っていませんが、積立金より支出することといたしました。よって、今年度選択工芸教材費の別途集金はありません。お間違えの無いようお願いいたします。

問い合わせ先

経営企画室 新川